

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表1 基本的評価事項

評価項目	評価の着眼点		配点	評価	評価の換算式	評価点
予定技術者の 経験及び業務 実施能力 30点満点	管理技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10			
		過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	5			
	照査技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10			
		過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	5			
業務実施方針 30点満点	業務内容の理解度		10			
	業務実施方針の妥当性		10			
	業務実施手法の妥当性		10			
システム構築に おけるポイント 70点満点	管路台帳システムの特徴		20			
	情報セキュリティの信頼性・安全性		20			
	システムの拡張性		20			
	登載した属性情報等の検索機能		10			
価格評価 15点満点	参考見積書（本業務） 概算業務価格（上限）に対する割合		15	自動		
ランニングコスト 15点満点	令和8年度～10年間のトータルコスト 一番安い 15点 二番目 12点 三番目 9点 四番目 6点 五番目以降 3点		15			
窓口業務の 負担軽減 20点満点	窓口での管路図照会業務の負担軽減		20			
ヒアリング 20点満点	取組意欲		10			
	理解度・専門技術力		5			
	実現性		5			
評価の合計（200点満点）						

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
 例えば、表1において配点10点の項目の場合
 評価がAであれば評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点
 評価がBであれば評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点
 評価がCであれば評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点
- (3) 業務内容により、5段階評価とすることも可とする。この場合ABの間をA[^]、BCの間をB[^]とし、各々4点、2点とする。
- (4) C評価のあるものは原則として選定しない。ただし、管理技術者と照査技術の資格及び専門分野の項目は除く。
- (5) 各評価項目の評価の視点は表2のとおりとする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価		
			A	B	C
予定技術者の経験及び業務実施能力	管理技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	C以外にPMPやITストラテジスト、空間情報総括監理技術者の資格いずれか2つ以上を有する	C以外にPMPやITストラテジスト、空間情報総括監理技術者の資格いずれか1つを有する	技術士（上下水道部門-下水道）またはRCCM（下水道）の資格を有する
		過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	高度な実績がある（3件以上）	ACに該当しない	実績がない
	照査技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	PMPやITストラテジスト、空間情報総括監理技術者の資格いずれか2つ以上を有する	PMPやITストラテジスト、空間情報総括監理技術者の資格いずれか1つを有する	ABに該当しない
		過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	高度な実績がある（3件以上）	ACに該当しない	実績がない

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	A´	B	B´	C
業務実績 方針及び 手法	業務説明書等の理解度	適格に理解しており検討が十分	適格に理解している	理解している	追加説明・補足が必要	業務内容をよく理解していない
	実施方針の妥当性	特に優れている	優れている	妥当である	一部協議・修正が必要	妥当でない
	実施手法の妥当性					
システム構築におけるポイント	管路台帳システムの特徴 下水道ストックマネジメントを実現するために必要な機能を有しているか					
	情報セキュリティの信頼性・安全性 情報セキュリティに関する適切な対策が示されているか					
	システムの拡張性 アセットマネジメント、管路更新計画への活用が可能か	特に優れている	優れている	妥当である	一部妥当である	妥当でない
	登載した属性情報等の検索機能 指定したエリアから苦情記録などを検索できたり、緊急度の判定を色別に表示したりできるか					

評価項目	評価の着目点	A	A´	B	B´	C
窓口業務の負担軽減	窓口での管路 図照会の業務 について負担 軽減が図れる か	特に優れている	優れている	妥当である	一部妥当である	妥当でない
ヒアリング	取組意欲	特に優れている	優れている	妥当である	一部妥当である	妥当でない
	理解度・専門技術力					
	実現性					